

## ◇第3期鞍手町障がい福祉計画(案)に対するパブリック・コメントの実施結果について

### 1. 意見募集の概要

・意見の募集期間	平成24年3月1日 ~ 平成24年3月21日
・意見の周知方法	町ホームページ、公共施設(役場、中央公民館、福祉センター)へのポスター掲示及び同施設での閲覧
・意見の提出方法	電子メール、郵便、FAX、持参

### 2. 意見内容とその対応

第3期鞍手町障がい福祉計画(案)に対する意見の提出がなかったことから、記載内容の修正、文言の追加等を行わず原案のとおりといたします。